

(事例) 中国・ベトナムにおける持続可能な木材貿易のための合法性確認システムの分析等

- 林野庁は、2021年から2023年にかけて、ITTOを通じて、中国及びベトナムにおける木材の合法性確認システムの分析・評価等を行い、我が国の木材関連事業者へ情報提供。(拠出額：\$344,100)。

(趣旨)

- 近年、木材貿易を取り巻く国内外の環境は、サプライチェーン上の合法性や持続可能性の確保等、急速に変化。2017年には、我が国でクリーンウッド法が施行され、海外から輸入された木材製品を取り扱う事業者による合法性確認に係る情報のニーズが高まった。
- 輸入木材を加工し、多くの木材製品を輸出している中国とベトナムを対象に、我が国の事業者等が参画するアドバイザリーグループからの助言等も踏まえつつ、両国の合法性確認システムや現地の木材サプライチェーン等に関する情報収集・分析を実施。

(成果)

①中国における改正森林法の概要と現地事業者による合法性確認の実施状況調査

- 違法伐採材の取扱いを禁止した改正森林法(2020年7月施行)第65条に関し、アンケート調査により、中国から木材製品を輸入する事業者は、上記条項に対応した合法性確認の方法を現地事業者に確認することで、効率的に合法性確認を行えることを提案。

②ベトナムから輸出される木材製品の合法性リスク等の調査

- ベトナムから輸入する木材製品のデュー・デリジェンスには、その製品に使用されている木材の原産地(同国産材か輸入木材)で分けて検討し、ベトナム木材合法性保証システム(VNTLAS)に定められた現地サプライヤーの企業区分、樹種や原産国のリスク等の情報を収集し、現地サプライヤーとの協力が有用であることを提案。
- 成果報告会の開催や事業者向け概要等を通じて、両国からの木材製品を輸入する事業者等による合法性確認に係る情報収集を支援。



ベトナム・ニンビン省に輸入された木柱
(写真:IGES)

ベトナムの法制度概要

MARD通達No. 27/2018/TT-BNNPTCT 林産物の管理と流通に関する規定

政令No. 102/2020/ND-CP ベトナム木材合法性保証システム(VNTLAS)の運用に関する規定

VNTLAS規程 No. 102

www.iges.or.jp IGES Institute for Global Environmental Strategies

我が国の木材関連事業者向けに開催された成果報告会 (写真:IGES)

ITTO (International Tropical Timber Organization)

IGES (Institute for Global Environmental Strategies)

MAFF (Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries)

我が国の木材関連事業者向け結果概要報告書 (写真:IGES)